

議案第 1 号

恵庭市議会特別委員会の設置について

恵庭市議会委員会条例第 6 条の規定により、次の特別委員会を設置したいので議決を求めます。

令和 5 年 9 月 1 4 日 提出

恵庭市議会議員 武 藤 光 一 市 川 慎 二 前 田 孝 雄
 野 沢 宏 紀 柏 野 大 介

恵庭市議会議長 長 谷 文 子 様

1 設置する特別委員会名

議会改革特別委員会 委員数 7 名

2 調査事項

（１）議会改革に関する事項

3 調査期間

議会改革特別委員会は、議会の閉会中も継続審査を行うことができるものとし、議会が終了議決するまで行うものとする。

議案第 2 号

恵庭市議会特別委員会の設置について

恵庭市議会委員会条例第 6 条の規定により、次の特別委員会を設置したいので議決を求めます。

令和5年9月14日提出

恵庭市議会議員 市 川 慎 二 前 田 孝 雄 野 沢 宏 紀
柏 野 大 介 武 藤 光 一

恵庭市議会議長 長 谷 文 子 様

1 設置する特別委員会名

恵庭市議会ハラスメント根絶特別委員会	委員数	6	名
	オブザーバー	1	名

2 調査事項

(1) 恵庭市議会ハラスメント根絶に関する事項

3 調査期間

恵庭市議会ハラスメント根絶特別委員会は、議会の閉会中も継続審査を行うことができるものとし、議会が終了議決するまで行うものとする。